

## 1章 計画策定にあたって

### 1.背景と目的

#### 【計画策定の背景】

- 全国の自治体と同様、本市の公共施設の多くは、人口増加の著しかった昭和 40 年から 50 年代の半ばに建設され、築後 35 年から 50 年を経過する中で劣化が進んでいることから、これから本格的な老朽化対策を講じる時期が到来します。
- 全国の自治体と同様に人口の減少が予測される中で、各施設の利用者数の変化とともに、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が予想されており、これらの変化や将来予測を踏まえた新しい公共施設の再生、再配置の在り方を考えなければならない時を迎えています。

#### 【本市の取組みと計画策定の目的】

- 本市では、平成 25 年度から公共施設の適正配置に向けた取組みを開始しました。
- 平成 26 年 12 月に「泉大津市公共施設適正配置基本方針（以下、「基本方針」という。）」を、さらに、平成 28 年 4 月に「泉大津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- 「泉大津市公共施設適正配置基本計画（以下、「基本計画」という。）」は、これまでの本市の検討経過などを踏まえ、いつまでに、どのように公共施設の適正配置を進めていくのかを示すため策定するものです。

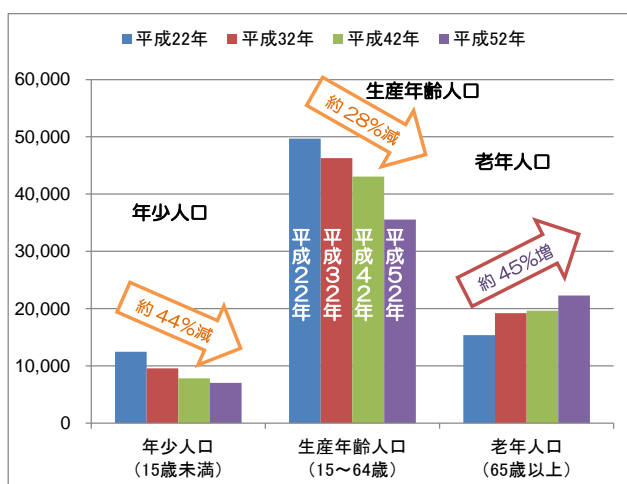
### 2.本市の現状と課題

#### 【人口の現状と将来推計人口】

本市の人口は、平成 22 年と平成 52 年で比較すると、約 16%減少する見込みです。

本市において「人口減少と少子高齢化（子どもが減って、高齢者が増えること）」が著しく進行することが予想されます。

>図表 1 泉大津市の年齢別人口の見通し



>図表 2 人口の見通し

	平成 22 年	平成 52 年
総人口	77,548人	64,889人
年少人口	12,461人	7,022人
生産年齢人口	49,702人	35,570人
老年人口	15,385人	22,297人

#### 【財政の見通し】

歳入では、「自主財源である市税の減少」、歳出では、「扶助費の増加」が予想されます。

⇒人口減少や少子高齢化の進行が、財政状況に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

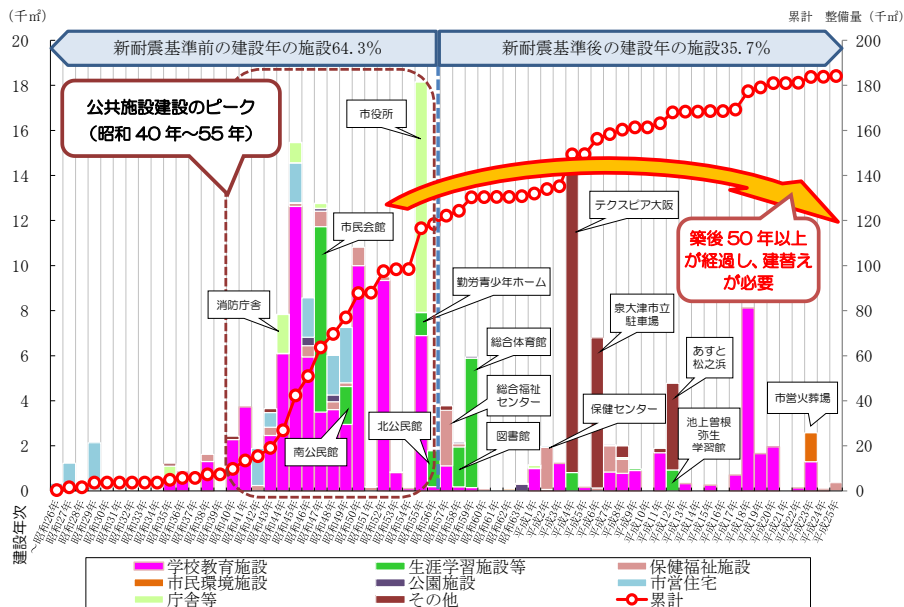
### 3.公共施設の現状

#### 【公共施設の配置状況】

- 本市の公共施設の総延床面積※は約 18.4 万㎡です。(市役所約 17 個分、甲子園球場約 5 個分相当)  
 ※H25.4.1 時点で本市が所有する施設を対象とし、公営企業関連施設、インフラ・プラント系関連施設を除く。

#### 【これまでの公共施設整備の状況】

＞図表 3 公共施設の整備量



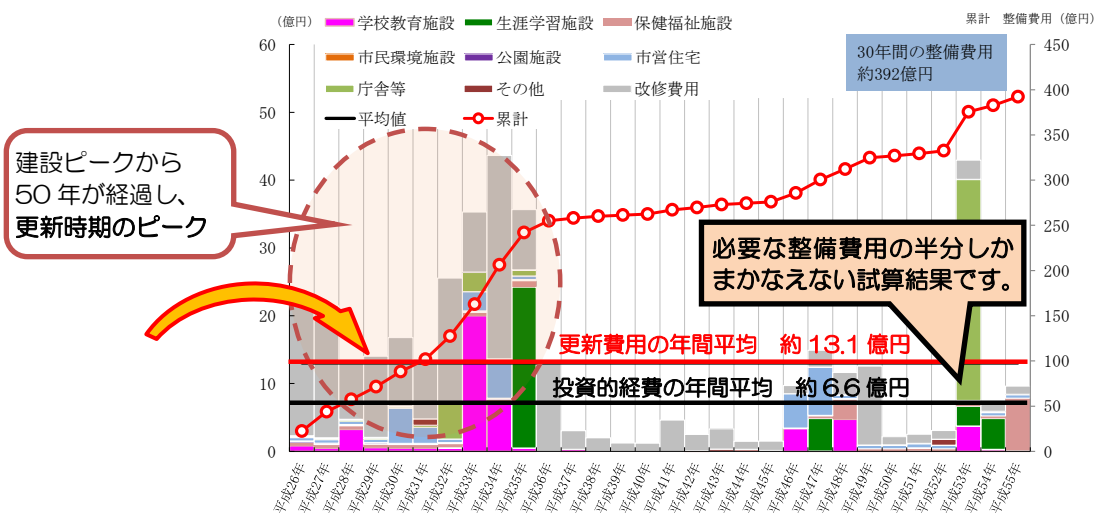
- 今後、老朽化した施設の更新時期が集中し、整備費用の増大が課題となります。
- 新耐震基準※前に建設された建物は「全体の約 65%」を占めており、これらの建物の耐震診断や耐震補強を実施するには大きな財政負担が必要となります。

※新耐震基準：建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和 56 年 6 月 1 日に導入されました。阪神・淡路大震災では、新耐震基準が導入された昭和 56 年以前に建築されたものに、倒壊など特に大きな被害が発生しました。

#### 【公共施設の修繕・更新等の将来見通し】

- 公共施設を維持・更新していくためには、今後 30 年で約 392 億円が必要であり、「年間平均で約 13.1 億円が必要」と試算しています。

＞図表 4 公共施設の将来整備費用



## 2章 計画策定の考え方

### 1.「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

本計画では、「基本方針」で掲げた基本理念の実現を目指していることから、以下の基本理念及び5つの基本方針に沿った考え方とします。

#### 【基本理念（めざす姿）】

**誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設**  
公共施設の複合化や多機能化を進め、質の高い公共サービスを提供するとともに、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる公共施設を再生、再配置する。

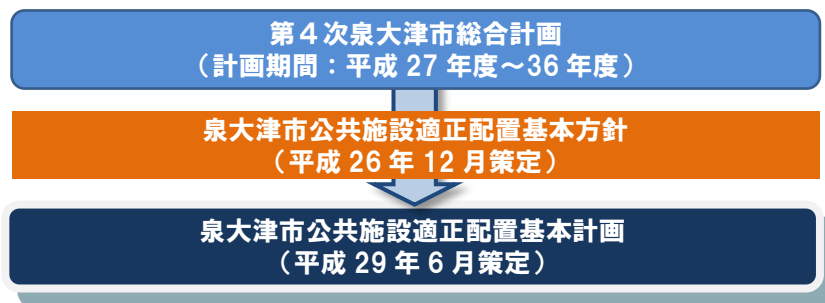
#### 【基本理念の実現に向けた5つの基本方針】

- 基本方針1：公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。  
(施設の複合化・多機能化)
- 基本方針2：施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。  
(コスト圧縮)
- 基本方針3：民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。  
(サービスの維持・向上)
- 基本方針4：将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。  
(総量の圧縮)
- 基本方針5：公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。  
(共通理解と体制の構築)

### 2.「基本計画」の位置付け

本計画は、最上位計画である「第4次泉大津市総合計画」の基本施策の一つとして位置付けられ、先に策定済である「基本方針」に即した計画として、まちの将来像を見据え、戦略的・計画的に適正配置を進めることにより、基本理念の実現を目指しています。

>図表5 計画の位置付け



### 3.計画期間

本計画の対象期間は、「基本方針」を踏まえて平成29年度から平成51年度の23年間としていますが、計画の実現にあたっては、「施設の劣化状況」「施設の利用状況」「市民ニーズ」を踏まえ、財政状況などを勘案して取り組むものとして、優先順位に従い計画期間を第1期から第3期に区分しました。

>図表6 計画期間



#### 4.対象施設

本計画の対象施設は、以下に示す 99※施設とします。

※平成 29 年 4 月 1 日時点で本市が所有する施設を対象とし、公営企業関連施設、インフラ・プラント系関連施設を除いています。なお、認定こども園は幼稚園と保育所を合わせて 1 つの施設として計上しています。

>図表 7 対象施設一覧

階層	大分類	小分類	施設名
全市施設 主として市民全体の利用を想定した施設 (他都市の市民が利用する施設も含む)	学校教育施設	教育支援センター	教育支援センター
	生涯学習施設等	公民館	南公民館、北公民館
		生涯学習施設	男女共同参画交流サロン、図書館、勤労青少年ホーム、文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、織編館
		スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館
	保健福祉施設	児童福祉施設	子育て支援ルーム、健康福祉プラザ
		高齢福祉施設	総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）
		保健施設	保健センター
	市民環境施設	墓地等	忠霊塔、公園墓地管理棟
		火葬場	市営火葬場
	市営住宅	市営住宅	寿市営住宅、河原町市営住宅、汐見町市営住宅、二田市営住宅、虫取市営住宅、助松市営住宅、春日町住宅、河原町住宅
	庁舎等	庁舎・事務所	市役所、職員会館、土木課分室・倉庫、環境課分室
		消防署・出張所	消防庁舎、消防出張所、化学消火薬剤備蓄倉庫（消防団車庫）
	その他	駐車場	泉大津市立駐車場
その他		泉大津市自転車保管場所、地域安全センター、あすと松之浜（市所有床、あすとホール（PFI 事業））、旧清掃作業現場事務所、テクスピア大阪、市民活動支援センター、泉大津駅中央・南高架下駐輪場、松ノ浜駅高架下駐輪場	
地域施設 主として地域住民の利用を想定した施設	学校教育施設	幼稚園	かみじょう認定こども園（幼稚園）、くすのき認定こども園（幼稚園）、戎幼稚園、旭幼稚園、穴師幼稚園、浜幼稚園、条東幼稚園、条南幼稚園
		小学校	旭小学校、穴師小学校、上條小学校、浜小学校、条東小学校、条南小学校、楠小学校、戎小学校
		中学校	東陽中学校、誠風中学校、小津中学校
	保健福祉施設	児童福祉施設	かみじょう認定こども園（保育所）、くすのき認定こども園（保育所）、宇多保育所、浜保育所、戎保育所、条東保育所、要保育所
		高齢福祉施設	穴師長寿園、浜長寿園、条東長寿園、戎長寿園、板原長寿園、助松長寿園、松之浜長寿園、東港長寿園、宇多長寿園、旭長寿園、条南長寿園、東助松長寿園、北豊中長寿園
	公園施設	公園施設	公園内の建物（東雲公園、助松公園、畦田公園、古池公園、穴師公園、三十合池公園、東港公園、上之町公園、板原1号公園）
	その他	公衆便所	中央公衆便所
		その他	東雲町自治会館、宮公民館、春日町第二自治会館、西港町自治会館、ふれあい会館、おてんのう会館、まちづくり事務所 (泉大津駅西地区、松之浜駅周辺地区、北助松駅周辺地区)

### 3章 適正配置計画の基本事項

#### 1.多角的なアプローチによる検討

次章では適正配置計画として、平成 26 年 12 月に策定した「基本方針」に沿って、用途別に見た各施設について「いつ頃を目途にどのようにしていくべきか」ということを示します。

そのために本章では、「基本方針」で示している用途別基本方針を基に、用途別グループによる検討、様々な指標による客観的な施設評価、外部委員会からの意見・助言や、アンケート・ワークショップによる市民意向の把握など、多角的なアプローチによる検討を行いました。

>図表 8 多角的なアプローチ



#### 2.用途別基本方針

##### (1)階層分類別施設の検討指針

「基本方針」において、各施設が持つ機能の重要性を基に、施設をA群・B群の2階層に分けて、施設の適正配置について、階層分類別の検討指針を示しています。

>図表 9 階層分類の考え方

A群	施設の機能維持を前提とし、必要なスペースを確保する。また、余剰スペースの活用による他施設との複合化・多機能化や減築等による規模の縮小化を図る。
B群	施設機能の必要性を検討することを前提とし、その機能の維持が必要と判断したものについては、A群施設への複合化・多機能化、もしくはB群施設同士の複合化・多機能化を図る。

また、各施設の利用圏域により、全施設を「全市施設」及び「地域施設」の2つに分類しました。全市施設は、主に市域全体の住民による利用を想定した施設であるのに対し、地域施設は、主に地域住民による利用を想定した施設です。

##### (2)用途別 G の検討指針

「基本方針」における大分類、小分類を基に施設を用途別Gに分類のうえ、検討指針の整理を行いました。用途別G内の施設は、用途や機能など共通点が多く、施設の複合化・多機能化の可能性や方向性の観点から検討を行いました。また、グループを跨る複合化・多機能化等による配置が効率的と考えられる施設については、庁内の検討体制において全庁横断的な検討を行いました。

学校教育施設Gでは、機能維持を図るA群の小学校・中学校については長寿命化や施設の有効活用を検討し、また、B群の教育支援センターについては、他施設への複合化を検討します。

生涯学習施設Gでは、公民館、図書館などの生涯学習施設が含まれており、築年数や劣化状況等を踏まえ、他施設との複合化・多機能化を検討します。

保健福祉施設Gでは、保育所など児童福祉施設や長寿園など高齢福祉施設、幼稚園が含まれています。幼稚園、保育所については、認定こども園の推進に合わせた施設の統合、また、長寿園については、老人集会所という限定的な利用ではなく、地域コミュニティ施設としての在り方について検討します。



健康増進施設Gでは、総合体育館などスポーツ・レクリエーション施設、保健センターなど保健施設、学校プール、市民プール、公園内の施設などが含まれており、総合体育館の長寿命化やプール施設の在り方について検討します。

その他施設Gでは、上記4つの用途別Gに含まれない施設として、A群の市庁舎、消防署・出張所、墓地、火葬場、市立駐車場やB群の市営住宅等の在り方について検討します。

>図表 10 施設用途の考え方

用途別G	利用圏域	階層	小分類
学校教育施設	地域施設	A群	小学校、中学校
	全市施設	B群	教育支援センター
生涯学習施設	全市施設	B群	公民館、生涯学習施設、その他（あすと松之浜 PFI 事業）
	地域施設	B群	その他（おてんのう会館）
保健福祉施設	全市施設	B群	高齢福祉施設、児童福祉施設
	地域施設	B群	児童福祉施設、幼稚園、高齢福祉施設
健康増進施設	全市施設	B群	スポーツ・レクリエーション施設、保健施設
	地域施設	B群	公園施設、小学校プール施設
その他施設	全市施設	A群	庁舎、事務所、消防署・出張所、墓地等、火葬場、駐車場
		B群	市営住宅、その他
	地域施設	B群	その他、公衆便所

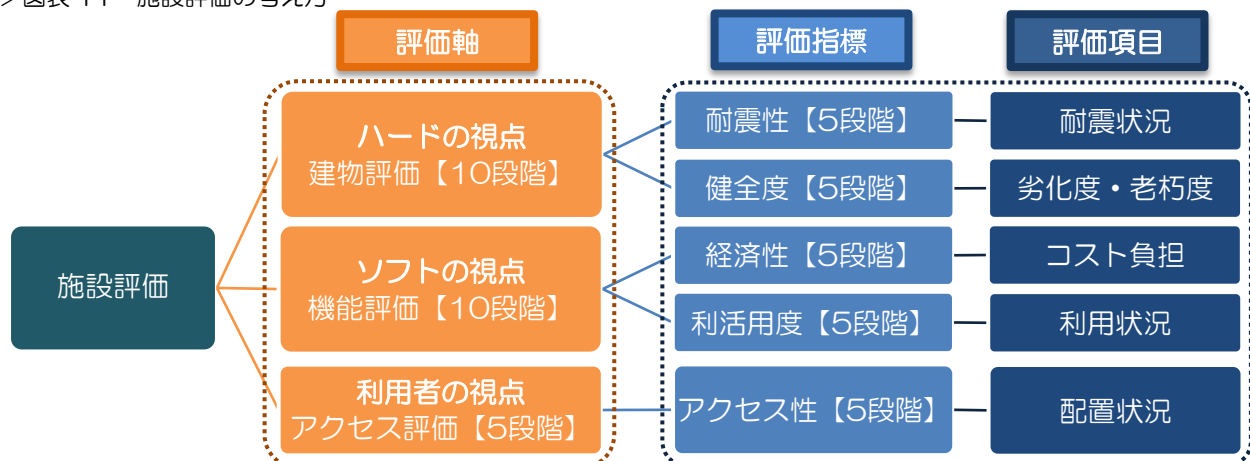
### 3.施設評価

#### (1)施設評価

適正配置の時期を検討する一つの要素として、各施設の状態について施設評価を行いました。公共施設は、広く市民が利用する施設や、一部の市民に利用が限定される施設等、その設置目的や利用対象により、コスト負担や利用状況は大きく異なります。

そこで、評価に客観性を持たせるため、一律に同じ条件を設定した上で、5つの指標を用い数値化し、これらを3つの評価軸にあてはめて施設評価としました。

>図表 11 施設評価の考え方



#### (2)適正配置計画への活用(建物評価・機能評価)

##### (2)－1. A群・B群施設における活用の考え方

評価結果を基に「A群・B群施設」について分類を行い適正配置計画への活用を図ります。なお、施設の評価結果より、対象施設の「建物評価」、「機能評価」の平均値を求め、この値を基準値とし、いずれの評価においても、評価「5」を基準値として分類しています。

## (2)ー2. 用途別 Gにおける活用

### 「学校教育施設 G」

#### 【A 群施設】

- ・小学校、中学校は、築年数に応じた改修や、耐震化がされており、「建物評価」が高い施設となっており、築年数の浅い戎小学校は、特に高い評価となっています。

#### 【B 群施設】

- ・教育支援センターは、築年数が経過し、耐震状況から「建物評価」が低い施設となっています。また、主な利用が教育相談や学習支援等に限定されることから、利用者一人あたりのコスト負担による経済性が低く、延べ床面積や開館日あたりの利用者数による利活用度も低いことから「機能評価」も低い施設となっています。

### 「生涯学習施設 G」

#### 【B 群施設】

- ・南・北公民館、勤労青少年ホーム、図書館は、他施設に比べ利用者が多く、管理運営コストも低いことから「機能評価」が高くなっていますが、図書館以外の 3 施設は、築年数の経過や耐震状況から「建物評価」が低い施設となっています。
- ・池上曽根弥生学習館、おてんのう会館は、築年数が浅く、新耐震基準による建物であることから、いずれも「建物評価」が高く、おてんのう会館は、コスト負担や利用状況が良好であることから「機能評価」も高い施設となっています。

### 「保健福祉施設 G」

#### 【B 群施設】

- ・長寿園は、ほとんどの施設が築年数を経過していることから、「建物評価」は概ね低く、コスト負担や利用状況から「機能評価」に差が生じています。
- ・幼稚園・保育所は、築年数の経過や耐震状況に応じて、「建物評価」に差が生じており、定員として定められた園児数・入所者数の中で利用者が限定され、利用者一人あたりのコストの負担状況から経済性は低いことから、「機能評価」が低い施設となっています。
- ・高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）は、築年数が浅く、新耐震基準による建物であることから「建物評価」は高くなりますが、コスト負担や利用者が介護相談に訪れる高齢者やその家族など一部の市民に限定されることから「機能評価」が低い施設となっています。

### 「健康増進施設 G」

#### 【B 群施設】

- ・小学校プールは、「建物評価」が高く、児童数（利用者数）や授業時間の違いにより「機能評価」に差が生じています。
- ・公園プールは、築年数が経過していることから「建物評価」は低く、コスト負担や利用状況により「機能評価」に差が生じています。
- ・保健センターは築年数が浅く、新耐震基準の建物であることから「建物評価」が高く、主な利用が健康診断や健康相談等であり、利用者が限定されることから「機能評価」が低い施設となっています。

## 「その他施設 G」

### 【A 群施設】

- 各施設の築年数の経過や耐震状況から、評価結果に差が生じており、築年数の浅い市営火葬場については、特に評価が高くなっています。

### 【B 群施設】

- 市営住宅は、築年数の経過や耐震状況から「建物評価」に差が生じており、定員として利用者が限定されることから入居者数に応じて「機能評価」に差が生じています。
- まちづくり事務所は、築年数が浅いことから「建物評価」は高く、利用状況に応じて「機能評価」に差が生じています。

## (3) 適正配置計画への活用(アクセス評価)

本市には、南海本線 3 駅（泉大津駅、松ノ浜駅、北助松駅）があり、和泉市の JR 阪和線・和泉府中駅にも隣接しています。また、市内の道路ネットワークを見ると、府道 29 号線、府道 204 号線、国道 26 号線等の幹線道路が通り、市内には路線バスやふれあいバスが運行されています。

本計画が対象とする公共施設の多くは、駅から徒歩 10 分圏内である半径 1 km 圏内、または、幹線道路沿いや幹線道路に比較的近い場所に配置されており、各駅からの徒歩、または、自動車やバスによるアクセス性が高くなっています。

以上のことから、本市だけでなく、近隣市町の利用者にとっても、本市の公共施設へのアクセス性は高くなっており、広域的な相互利用の観点からも大きな利点を持っていると言えます。

## 4. 検討委員会からの答申

学識経験者（4 名）、市民代表（2 名）、利用団体代表（1 名）による検討委員会を組織し、合計 8 回の検討委員会を実施しました。主な議題として、計画の前提となる「基本方針」の策定過程の確認や、グループ別施設や市民意向把握等について検討を行い、それらを踏まえ、基本計画の各章及び全体について審議を重ね、泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）をもって答申としました。

## 5. 市民意向

本計画を策定するにあたり、市民意向を踏まえた公共施設の在り方を検討していくことを目的とし、市民アンケート、ワークショップを実施しました。

### (1) 市民アンケートについて

将来の整備費用について約 90%が「深刻」と回答しており、複合化等の推進に際し、「施設の必要性・稼働率」に注力すべきとの回答が最も多くなっています。

学校教育施設の複合化・多機能化を進めていく上で配慮すべき事項として「防犯対策」、「授業への影響」が挙げられています。

公民館等について「利用していない」と回答した人が約 80%を占め、利用率が低い状況です。利用目的や必要とされる機能は「学習の場」、「交流の場」が多く、他施設の機能による代用も可能であるとなっています。

### (2) ワークショップについて

学校教育施設の複合化・多機能化に向けた余裕教室等の活用について、主に「防犯対策」、「管理運営」、「利用時間」などの課題・留意点が意見として出されました。



## 4章 適正配置計画

### 1. 適正配置計画の考え方

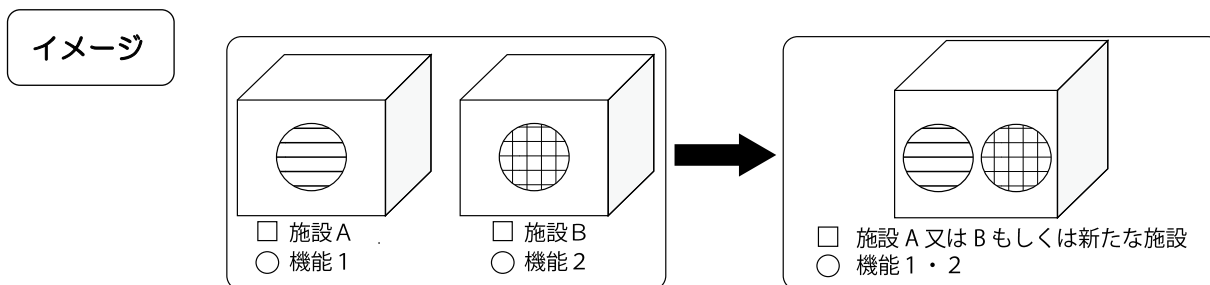
3章では、公共施設の基本的な考え方を示す「基本方針」に加えて、用途別Gにおける検討、施設評価、外部委員会、市民意向の把握による多角的なアプローチにより検討を行いました。

本章では、それらの結果を踏まえ、用途別にみた各施設について「いつ頃を目途にどのようにしていくべきか」を適正配置計画として示します。

#### 【用語の定義】

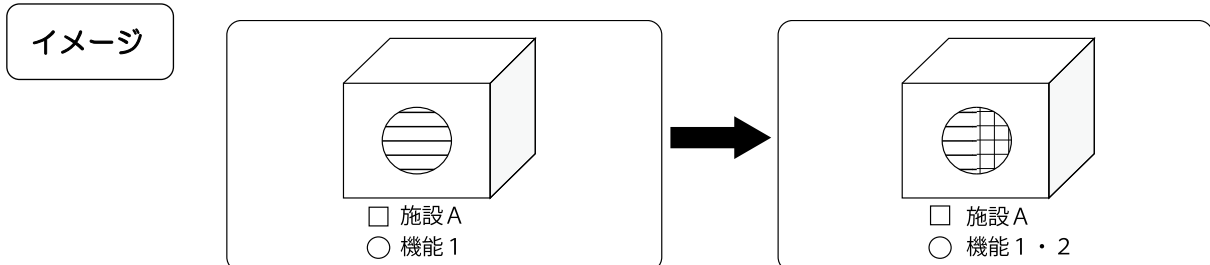
○複合化：機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。

>図表 12 複合化のイメージ図



○多機能化：1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放も多機能化に含みます。)

>図表 13 多機能化のイメージ図



○統合：機能が類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。

○建替：機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。

(その際、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)

○長寿命化改修：施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。(小規模な修繕は含まない。)

>図表 14 改修と大規模改修について

改修	築 20 年 (学校は 20 年、60 年) を目途に実施する劣化対策を目的とした改修
大規模改修	築 40 年を目途に実施する長寿命化対策を目的とした改修

○機能転用：従来の機能から、他の機能に変更すること。

○地域移管：施設を市から市民等 (地域組織、NPO 等) へ移管することにより、市の公共施設ではなくなり、市民等が自立的に管理運営する施設となること。

○廃止：不要となる施設を廃止すること。

## 2.用途別 G の適正配置計画

### (1)学校教育施設 G

#### ①小学校・中学校

##### 【検討結果】

- ・機能維持していく施設であることから、適切な維持管理や他施設からの複合化、多機能化について検討を行いました。
- ・施設評価の結果では、全ての施設において建物評価は基準値を上回り、長寿命化を図る施設となっています。
- ・市民アンケートの結果やワークショップでは、余裕教室等の活用について「防犯対策」、「管理運営」、「利用時間」など多くの課題がある事が分かりました。
- ・今後、ほとんどの施設において建替時期の集中が予想されることから、長寿命化を図る上で、計画的な維持管理が必要となります。

##### 【今後の方向性】

小・中学校は、機能の維持が必要な施設であるため、築年数に応じた維持管理を進めます。

(築 40 年未満：旭小学校・浜小学校・条東小学校・条南小学校・楠小学校・戎小学校、小津中学校)

築 40 年を経過していない学校については、築 40 年を目途に大規模改修を行うことにより、およそ築 80 年まで使用します。なお、築 20 年を経過していない戎小学校及び平成 28 年度に建替事業が完了した旭小学校については、築 20 年を目途に改修を行います。

(築 40 年以上：穴師小学校・上條小学校、東陽中学校・誠風中学校)

既に築 40 年以上経過し、大規模改修の実施時期を逸している学校については、築 60 年を目途に建替を検討します。

- ・建替の方向性を示している学校についても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、あらためて建替の時期を検討します。また、これから予想される少子化に伴い、児童数等の将来推計を踏まえた減築等により総量の縮減を図ります。
- ・建替や大規模改修の際には、特別教室(図書室、音楽室など)の多機能化(地域開放)により施設の利活用を図ることも考えられますが、市民アンケートの結果やワークショップ等で明らかとなった多くの課題を踏まえて慎重に検討します。
- ・一時的な対処として設置されているプレハブ校舎については、児童数等の減少に伴う教室の配置見直しにより廃止します。

#### ②教育支援センター

- ・稼働率や利用スペースを勘案し、他施設との複合化について検討を行いました。
- ・施設評価では、建物・機能評価共に基準値を下回り、いずれの結果においても廃止する施設となっています。
- ・学校や家庭における教育への適切な支援を行う上で不可欠な役割を担っており、機能の維持が必要となります。

##### 【今後の方向性】

教育支援センターは、施設を廃止し、他施設への複合化により機能維持を図ります。

【適正配置計画】

建築年度が異なる学校があるため、校舎と体育館を区別した計画としています。

＞図表 15 学校教育施設適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの 可能性有	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～H33)	2022～2026 年度 (H34～H38)	2027～2031 年度 (H39～H43)	2032～2036 年度 (H44～H48)	2037～2039 年度 (H49～H51)
旭小学校 校舎					改修
体育館				改修	
六師小学校 校舎			建替		
体育館					大規模改修
上條小学校 校舎		建替			
体育館					大規模改修
浜小学校 校舎		大規模改修			
体育館					大規模改修
条東小学校 校舎	大規模改修				改修
体育館				改修	
条南小学校 校舎	大規模改修				改修
体育館				改修	
楠小学校 校舎		大規模改修			
体育館					改修
戎小学校 校舎			改修		
体育館			改修		
誠風中学校 校舎				建替	
体育館					大規模改修
東陽中学校 校舎					建替
体育館			大規模改修		
小津中学校 校舎	大規模改修				改修
体育館					改修
教育支援センター		複合化			

## (2)生涯学習施設 G

### ①公民館、勤労青少年ホーム、図書館

#### 【検討結果】

#### (公民館、勤労青少年ホーム)

- ・施設評価の結果では、いずれの施設も建物は廃止し、機能の効率化を図る施設となりました。
- ・勤労青少年ホームは、建設当初の目的である「勤労青少年の健全育成と福祉の増進」とは大きくかい離し、青少年以外の利用がほとんどを占める状況となっています。
- ・市民アンケートの結果によると、いずれの施設も利用率が低いうえに、利用目的や必要とされる機能が共通していることから、諸室や機能の集約による効率化を図る必要があります。

#### (図書館)

- ・施設評価では、建物・機能共に維持していく施設との結果となりましたが、耐震基準は満たしていませんが、築年数は30年以上を経過し、今後、老朽化の進行が予想されます。
- ・利用者アンケートや検討委員会においては、駐車スペースの拡張、バリアフリー対策や利便性の向上などの意見や要望があがっていることから、多様なニーズを踏まえた施設整備や利用者の満足度の向上を図る必要があります。
- ・基本方針策定にあたって実施した市民アンケートの結果から、多くの市民が利用している施設であることがわかります。

#### 【今後の方向性】

南公民館、図書館については、生涯学習の中心的な施設として複合化・多機能化により、さらなる運営の効率化を図り、勤労青少年ホームについては、設置目的や利用実態から廃止していくものとします。なお、北公民館については、本市における生涯学習施設の配置状況を踏まえ、エリア的な補完施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

### ②文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、あすとホール(PFI事業)、織編館

#### 【検討結果】

- ・施設の必要性や他施設との複合化・多機能化について検討を行いました。
- ・施設評価の結果では、建物は維持し、機能の向上を図る施設となっています。
- ・各施設の設置目的や立地条件から他施設との複合化等は困難であるため、それぞれ機能を維持していく必要があります。
- ・あすとホールは、PFI事業として平成42年度(第3期)まで継続することから、事業実績や効果等の検証を踏まえ、施設のあり方を今後検討していく必要があります。

#### 【今後の方向性】

いずれの施設も機能を維持し、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

### ③男女共同参画交流サロン

#### 【検討結果】

- ・施設の必要性や他施設との複合化・多機能化について検討を行いました。
- ・施設評価の結果では、建物・機能共に廃止していく施設となりましたが、施策として男女共同参画を推進していく上での必要性を考慮し、他施設との複合化・多機能化による機能の効率化を図る必要があります。

#### 【今後の方向性】

男女共同参画交流サロンは、機能の効率化を図るため、他施設との複合化を図ります。

### ④おてんのう会館

#### 【検討結果】

- ・施設の必要性を判断し、機能転用や地域移管等について検討を行いました。
- ・施設評価の結果では、築年数が浅く、利活用の状況も良好なことから、建物・機能共に維持していく施設となりました。
- ・既に地域組織において管理運営されていることから、市民ニーズを反映し、さらに自立した管理運営に向けた取り組みが必要となります。

#### 【今後の方向性】

おてんのう会館は、適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管を進めます。

#### 【適正配置計画】

> 図表 16 生涯学習施設適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの 可能性有	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～H33)	2022～2026 年度 (H34～H38)	2027～2031 年度 (H39～H43)	2032～2036 年度 (H44～H48)	2037～2039 年度 (H49～H51)
北公民館		大規模改修			
南公民館		建替			
図書館		複合化			
勤労青少年 ホーム		廃止			
文化財収蔵庫	▶ 適切な維持管理 ▶				
池上曾根 弥生学習館	改修				
あすと松之浜 (PFI 事業)	PFI 事業(2030 年度まで)				
織編館 (テクスピア 大阪)	▶ 適切な維持管理 ▶				
男女共同参画 交流サロン	複合化				
おてんのう 会館		地域移管			



### (3)保健福祉施設 G

#### ①総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

##### 【検討結果】

- いずれの施設も、更新時期に向け諸室の集約化や運営の効率化、他施設との複合化等について検討を行いました。
- 総合福祉センターは、施設評価の結果において、建物・機能評価共に基準値を上回り、いずれも維持していく施設となっていますが、諸室の稼働率には差が生じています。
- 築年数が浅いベルセンターは、建物評価は基準値を上回りましたが、利用者が限定されていることから、機能評価は基準値を下回り、建物を維持保全し、機能の向上を図る施設となっています。
- いずれの施設も、高齢福祉の基盤となる施設としての役割を担っていることから、機能を維持していく必要があります。

##### 【今後の方向性】

いずれの施設も、機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図り、諸室の有効利用や、運営の効率化を進めます。

#### ②子育て支援ルーム

##### 【検討結果】

- 他施設との複合化・多機能化について検討を行ったところ、施設評価の結果では、建物の廃止、機能の効率化を図る施設となりました。
- 乳幼児及びその保護者の交流や相談などといった主な機能について、他施設との複合化による機能の効率化が必要となることを踏まえ、平成 28 年度に浜幼稚園との複合化を行っています。

#### ③健康福祉プラザ

##### 【今後の方向性】

市民福祉の向上を図り、健康福祉の推進を目的として平成 29 年度に新たに設置する施設であり、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

#### ④幼稚園・保育所

##### 【検討結果】

- 幼稚園、保育所の一体化による認定こども園化の推進に合わせた施設の配置について検討を行いました。
- くすのき認定こども園、かみじょう認定こども園に続いて、平成 30 年 4 月には公設 3 園目となる（仮称）えびす認定こども園の開園を予定しています。
- 幼稚園・保育所は、建物の状態に応じて建物評価に差があり、利用者が限定されることから機能評価は基準値を下回っています。
- 認定こども園化された施設は、統合した際に建物の状態が改善されており、建物評価は基準値を上回っています。
- 就学前の教育・保育を行い多様なニーズに応えるためにも、幼保一体化を推進し、施設の有効活用や適正なコスト負担による運営の効率化を図る必要があります。

##### 【今後の方向性】

認定こども園の整備等に伴う待機児童の解消を図りながら、利用状況や施設評価を踏まえた既存の幼稚園・保育所の統合を進めます。

#### ⑤長寿園

##### 【検討結果】

- 高齢者の集いの場として限定的に利用される施設ではなく、多世代が集う地域コミュニティ施設としての在り方について検討を行いました。
- 大半の施設が、耐用年数を経過し老朽化が著しいため、建物評価の結果は基準値を下回り、建物の廃止、機能の効率化を図る施設となりました。さらに、一部の施設では、利用状況や借地料の負担により、機能評価は基準値を下回り、建物・機能共に廃止する施設との結果となっています。
- 市民アンケートにおける「地域住民が集う場である」との回答や、検討委員会における「用途を広げ利活用度を向上すべき」との意見から、基本方針と市民ニーズが同じ方向性であることが分かりました。

- ・有効に機能し得る地域コミュニティの在り方として、小学校区を単位とする組織化の推進を目指していることから、その方向性との整合を図る必要があります。

【今後の方向性】

長寿園については、多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内 1 施設への統合を進めます。

また、既に市民等が管理業務に取り組んでいる松之浜長寿園、東港長寿園については、地域移管に向け協議を進めます。

【適正配置計画】

> 図表 17 保健福祉施設適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの 可能性有	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～H33)	2022～2026 年度 (H34～H38)	2027～2031 年度 (H39～H43)	2032～2036 年度 (H44～H48)	2037～2039 年度 (H49～H51)
総合福祉センター		大規模改修			
バルセンター					大規模改修
健康福祉プラザ	適切な維持管理				
くすのき 認定こども園					改修
かみじょう 認定こども園					改修
戎幼稚園	統合				
旭幼稚園		統合			
穴師幼稚園		統合			
浜幼稚園	統合				
条東幼稚園		統合			
条南幼稚園		統合			
宇多保育所	統合				
浜保育所		統合			
戎保育所	統合				
条東保育所	統合				
要保育所		統合			
旭長寿園			機能転用・統合		
穴師長寿園			機能転用・統合		
助松長寿園		機能転用・統合			
東助松長寿園		機能転用・統合			
浜長寿園		機能転用・統合			
松之浜長寿園	機能転用・統合				
条東長寿園			機能転用・統合		
条南長寿園			機能転用・統合		
北豊中長寿園			機能転用・統合		
板原長寿園		機能転用・統合			
東港長寿園	機能転用・統合				
戎長寿園			機能転用・統合		
宇多長寿園			機能転用・統合		

## (4)健康増進施設 G

### ①総合体育館

- ・施設評価の結果では、建物の状態が良好であり、経済性・利活用度も高いため、建物・機能共に維持していく施設となっています。
- ・施設の設置目的や利用状況より、他施設との複合化は困難であることから、適切な維持管理が必要となります。

#### 【今後の方向性】

総合体育館は、平成 28 年度に長寿命化対策を目的とした大規模改修を実施しており、引き続き適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

また、必要に応じて利用料金の見直しを行い、利用者負担の適正化を図ります。

### ②保健センター

#### 【検討結果】

- ・施設評価の結果では、利用が限定的であることから機能評価は基準値を下回り、建物の維持保全を図り、多機能化や施設の統合により機能向上を図る施設となっています。
- ・健康診断や相談が主な利用であるため、他施設との多機能化や施設の統合等については困難であり、施設の設置目的等から機能を維持していく必要があります。

#### 【今後の方向性】

保健センターは、適切な維持管理により長寿命化を図り、諸室の有効利用や稼働率の改善に向けた取り組みを行います。

### ③公園施設

#### (公園の管理棟・便所等)

#### 【検討結果】

- ・適切な維持管理を行っていくとの方針に沿って検討した結果、施設評価では、大半の施設は老朽化が著しいことから、建物評価の基準値を下回っています。

#### 【今後の方向性】

いずれの施設も、公園を管理運営していく上で必要であることから、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

#### (市民プール施設)

#### 【検討結果】

- ・更新に向けた施設の在り方について検討を行った結果、施設評価では、劣化状況から建物評価は基準値を下回り、利用状況に応じて機能評価に差が生じています。
- ・「基本方針」策定時における市民アンケートでは、現状の施設数に対して「少ない」との回答が約半数を占め、中学校や一部の小学校のプール授業として利用していることから必要な施設であることが分かります。

#### 【今後の方向性】

市民プール施設は、いずれも老朽化が著しいことから、適切な維持管理を行い、更新時期に合わせ建替を行います。

なお、穴師プールは、学校プールとして利用継続し、建替の際には多機能化に向けた地域開放を検討します。

#### ④学校プール施設

##### 【検討結果】

- ・施設評価の結果では、ほとんどの施設が、建物・機能共に維持する施設となっています。
- ・検討委員会においては、学校プールの多機能化に向けた地域開放に対する意見や要望が出されました。
- ・学校プールの在り方については、市民プールとの集約化や学校プールの統廃合など、様々な視点から検討を行いました。維持費用、授業時間の確保、児童等の移動手段など多くの課題があることが明らかになりました。
- ・プール授業を安全かつ効率的に実施する上で必要な施設であることから、適切に維持管理を行っていく必要があります。

##### 【今後の方向性】

学校プール施設は、引き続き適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、利用状況や設置条件等を勘案し、多機能化（地域開放）による施設の有効活用を進めます。

##### 【適正配置計画】

> 図表 18 健康増進施設適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの 可能性有	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～H33)	2022～2026 年度 (H34～H38)	2027～2031 年度 (H39～H43)	2032～2036 年度 (H44～H48)	2037～2039 年度 (H49～H51)
総合体育館				改修	
保健センター	改修				大規模改修
<b>公園施設</b>					
(管理棟等)					
東雲公園	}				
助松公園					
畦田公園					
古池公園					
三十合池公園					
東港公園					
上之町公園					
板原1号公園					
(市民プール)					
助松公園				建替	
穴師公園				建替	
<b>学校プール施設</b>					
旭小学校	}				
上條小学校					
浜小学校					
条東小学校					
条南小学校					
楠小学校					
戎小学校					

## (5)その他施設 G

### ①庁舎・事務所

#### 【検討結果】

- いずれも機能維持していく施設であるため、長寿命化を図り、更新の際には、他施設との複合化等を図るとの方針に沿って検討を行いました。
- 市役所（本庁舎）の建物評価の結果は、耐震補強済であることから基準値を上回り、市役所（旧水道庁舎）は、築年数の経過や劣化が著しいことから基準値を下回り、建物の状態により建物評価に差が生じています。
- 劣化の状況から建物評価の基準値を下回っている職員会館については、本市職員の福利厚生を図るための施設ですが、主に会議室としての利用が多いことを踏まえ、諸室の有効活用を図るうえにおいても、市役所（本庁舎）との複合化が必要となります。
- 土木課分室・倉庫、環境課分室については、利用目的や機能が共通していることから、複合化を図る必要があります。

#### 【今後の方向性】

市役所（本庁舎）と職員会館は、更新時期に合わせ複合化を行い、市役所（旧水道庁舎）は、建物の状態や利用実態から築年数や劣化の状況に応じて廃止します。

また、環境課分室、土木課分室等については更新時期に合わせて複合化を行い、施設の有効活用を図ります。

### ②消防署・出張所

#### 【検討結果】

- 一部の施設が津波浸水想定区域内にあることから、移転も含めた配置や施設の集約化について検討を行いました。
- 施設評価では、消防庁舎、化学消火薬剤備蓄倉庫は築年数が経過し、建物評価は基準値を下回っており、消防出張所は耐震補強済であることから、基準値を上回っています。
- 建物の状態を改善し、機能の効率化を図るため、建替の際には津波対策を踏まえた移転、消防施設の集約化を進めていく必要があります。

#### 【今後の方向性】

第1期において、消防庁舎、消防出張所、化学消火薬剤備蓄倉庫の3施設を集約し、津波浸水想定区域外への移転・建替を進めます。

### ③墓地等・火葬場・駐車場

#### 【検討結果】

- 建物評価の結果では、建物の状態が良好であることから、基準値を上回り、適切な長寿命化を図る施設となっています。
- いずれも代替不可能な施設であることから、多機能化や複合化は困難なため、機能の維持が必要となります。

#### 【今後の方向性】

いずれの施設も、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。



#### ④市営住宅

##### 【検討結果】

- ・施設評価の結果では、築年数の浅い河原町市営住宅及び劣化や耐震の状況から虫取市営住宅は、建物・機能を維持する施設、それ以外の施設は、建物の廃止、機能の効率化を図る施設となっています。
- ・市営住宅を総合的に活用するための計画として「泉大津市ストック総合活用計画」、計画的な維持管理の方向性を示す計画として「泉大津市公営住宅等長寿命化計画」が策定されており、これらを踏まえた施設の適正配置が必要となります。
- ・上記の計画では、建替を検討する施設として、寿市営住宅、汐見町市営住宅、二田市営住宅、廃止を検討する施設として、春日町住宅、河原町住宅が示されています。

##### 【今後の方向性】

先に策定されている計画を踏まえ、建替予定である寿市営住宅、汐見町市営住宅、二田市営住宅については、集約建替も視野に入れた検討を行います。

また、応急的な住宅として設置され、耐用年数を超過している春日町住宅、河原町住宅については廃止を進めます。

#### ⑤その他(全市施設)

##### 【検討結果】

- ・基本方針に沿って、運営や利活用の状況から、施設の必要性を判断し、機能維持や機能転用の可能性について検討を行いました。
- ・テクスピア大阪は、建物・機能共に維持するとの施設評価の結果から、引き続き適切な維持管理が必要となります。
- ・地域安全センターは、機能評価の基準値を下回り、事務所や会議室といった利用実態から、他施設との複合化により機能向上を図る必要があります。
- ・市民活動支援センターは、市民活動団体への活動支援や情報提供の場であり、市民が主体となったまちづくりのさらなる推進に向け、他施設との複合化による機能向上を図る必要があります。
- ・全市民の利用を対象とした各施設については、利用実態から機能評価不問としていますが、それぞれの用途や目的を踏まえ機能を維持していく必要があります。

##### 【今後の方向性】

いずれの施設も、適切な維持管理により長寿命化を図るものとし、地域安全センター、市民活動支援センターは他施設との複合化により機能向上を図ります。

#### ⑥その他(地域施設)

##### 【検討結果】

- ・「基本方針」に沿って、運営や利活用の状況から、施設の必要性を判断し、機能維持や機能転用、地域移管等の可能性について検討を行いました。
- ・施設評価では、建物の状態や利活用の状況により差が生じていますが、それぞれの設置目的や利用実態を踏まえた管理運営が必要となります。

##### 【今後の方向性】

主に地域住民が利用している各施設については、自立した管理運営に向け、地域の実情に沿った地域移管を進めます。

⑦公衆便所

【検討結果】

- ・設置目的から機能維持が必要な施設であり、施設評価の結果では、築年数が比較的小さいため建物評価において基準値を上回っています。

【今後の方向性】

引き続き、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【適正配置計画】

>図表 19 その他施設適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの 可能性有	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～H33)	2022～2026 年度 (H34～H38)	2027～2031 年度 (H39～H43)	2032～2036 年度 (H44～H48)	2037～2039 年度 (H49～H51)
庁舎・事務所					
市役所 (旧水道庁舎)			廃止		
(本庁舎)		大規模改修			建替 複合化
職員会館		大規模改修			
土木課分室・倉庫			複合化		
環境課分室					
消防署・出張所					
消防庁舎	統合				
消防出張所					
化学消火 薬剤倉庫					
墓地等・火葬場					
忠霊塔	}	→ 適切な維持管理			
公園墓地管理棟					
市営火葬場				改修	
市立駐車場				大規模改修	
寿市営住宅		建替			
河原町市営住宅					
汐見市営住宅	大規模改修			建替	
二田市営住宅		大規模改修			建替
虫取市営住宅		大規模改修			
助松市営住宅		大規模改修			
春日町住宅	廃止				
河原町住宅	廃止				

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの 可能性有	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～H33)	2022～2026 年度 (H34～H38)	2027～2031 年度 (H39～H43)	2032～2036 年度 (H44～H48)	2037～2039 年度 (H49～H51)
その他 (全市施設)					
地域安全センター			複合化		
市民活動支援 センター	複合化				
テクスピア大阪				大規模改修	
自転車保管場所	}				
あすと松之浜 (市所有)					
旧清掃作業 現場事務所		→ 適切な維持管理			
高架下駐輪場 (泉大津駅南、 泉大津駅中央、 松ノ浜駅)					
その他 (地域施設)					
東雲町自治会館	}	地域移管			
宮公民館					
春日町 第二自治会館					
西港町自治会館					
ふれあい会館					
泉大津駅西地区 まちづくり事務所	}	地域移管			
松之浜駅周辺地区 まちづくり事務所					
北助松駅周辺地区 まちづくり事務所					
中央公衆便所	→ 適切な維持管理				

## 5章 計画の推進に向けて

### 1.「基本方針」に沿った取組み

#### (1)複合化・多機能化に向けた取組み(基本方針1)

「基本方針」では、単に施設の総量を圧縮するのではなく、市民ニーズへの対応、多世代交流や災害時の拠点など柔軟な対応ができる公共施設として複合化・多機能化を図り、施設の再配置を推進することとしています。様々な効果を期待して、建替の際は、施設の複合化・多機能化を推進していきます。

#### (2)適切な維持保全によるコスト圧縮への取組み(基本方針2)

##### ①ライフサイクルコスト(LCC)の縮減

建物を建築し、更新時期を迎えて解体するまで建物にかかる費用の総額を「ライフサイクルコスト(LCC)」といいます。近年、建物の維持管理費や更新費の増大が問題になっており、建物のLCCをいかに縮減していくかが重要となってきます。

##### ②新たな財源の確保

本市の財政状況を踏まえ、税収以外の財源確保を検討する必要があり、その方策として、本市が保有する資産の有効活用による公有財産の資産運用を推進します。

##### ③利用者負担の適正化

公共施設を管理運営、維持保全していくには多くの経費が必要となり、その大部分が市税収入等で賅われています。厳しい財政状況において、公共施設を維持し、サービスを提供していくためには、利用者による適切な費用負担は不可欠であり、施設を利用する市民と、利用しない市民との公平性の観点からも利用者負担の適正化を推進します。

#### (3)サービスの維持・向上への取組み(基本方針3)

##### ①民間活力の導入

公民連携（PPP）とは、公共サービスの提供に民間事業者等が参画する手法であり、民間資本、経営能力や技術等を活用して事業を推進することで、公民が役割分担を行い、公共施設の整備・更新や公共サービスの効率化や向上が図られるといった効果が期待できます。

すでに、本市においては、次に示す手法を施設の建替事業や運営業務などに導入しており、一定の効果が得られています。

##### ②地域移管の推進

市の公共施設から地域組織等への移管を推進することで、市民等による自立的な管理運営のもと、利用者のニーズを反映し、地域に密着した施設運営が可能となり、サービス向上につながります。

#### (4)総量の圧縮への取組み(基本方針4)

「基本方針」では、平成26年度を基準として平成51年度までに、公共施設の延床面積を15%以上削減することを目標としています。

本計画では、対象期間（2017～2039年度）を3期に区分していることから、基本方針の削減目標に基づき各期末における削減目標を設定し、それを目指していくものとします。

## ■本計画における削減目標

>図表 20 本計画における削減目標

目標期間	第1期末 2021年(H33)	第2期末 2026年(H38)	第3期末 2039年(H51)
削減目標割合(%)	2.7	5.5	15.0
削減目標面積(m <sup>2</sup> )	4,987	10,085	27,539

## ■総量削減の考え方

今後、施設を更新・整備する際には、既存施設の延べ床面積を15%以上削減し、施設を複合化・多機能化する際には、対象となる施設の延べ床面積の総和を15%以上削減することを原則とします。

### (5)推進体制の構築に向けての取組み(基本方針5)

本計画に沿って施設の適正配置を効率的に推進していくために、施設を所管する各部課がそれぞれを管理運営していくだけではなく、全庁的な取組みが不可欠です。

また、計画の進捗状況や財政状況を鑑み、状況に応じた見直しが必要となることから、全庁を横断する組織体制や庁内の共通認識の確立を目指します。

## 2.本市の地域特性を踏まえた取組み

### (1)「平坦でコンパクトなまち」を活かした取組み

本市は、市内全域がほぼ平坦でコンパクトであることから、利用者のアンケート結果では、公共施設への移動手段のうち約7割は徒歩・自転車となっています。また、施設評価(アクセス評価)において約7割の施設が基準値を上回っていることから、本市のほとんどの公共施設へのアクセスが容易であることが分かります。

今後、本計画に沿った複合化・多機能化や統合等により、施設の配置が変更となった場合でも引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。

### (2)近隣市との連携に向けた取組み

本市は、平坦でコンパクトであることに加え、鉄道や道路交通の利便性が高く、近隣市町との距離も近いことから、他市からのアクセスも容易であり、近隣自治体との相互利用や共同利用などの施設の有効活用による機能の相互補完が期待されます。

一方で、各自治体は共通する用途の公共施設を保有しているものの、直面する様々な課題や、公共施設の在り方も異なることから、近隣市町との相互利用や共同利用の実現に向けては、十分な検討が必要となります。

### (3)津波浸水想定区域を踏まえた取組み

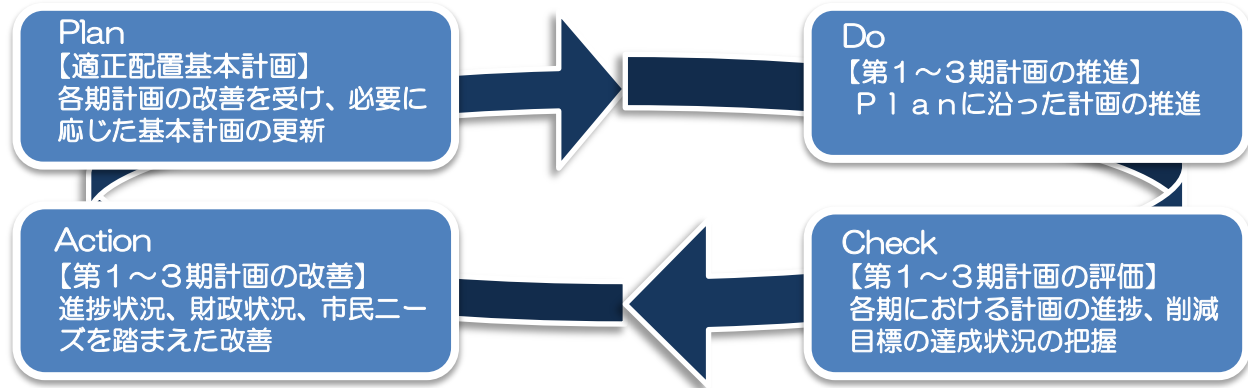
本市は、海岸線に面していることから、今後、予測される巨大地震の発生による津波の浸水を想定し津波浸水想定区域が設定されています。防災拠点となるような全庁的な施設については、この点を考慮した適正配置を推進していく必要があります。



### 3.計画の進行管理

計画期間内における各施設の状況については、毎年度確認を行うことで進捗管理に努め、計画の効果や実施の確実性を向上させます。さらに、関連部署との緊密な連携のもと、施設を最適な状態で管理・運営し続けるマネジメントシステムを確立し、第1期から第3期までの計画期間に沿ったPDCAサイクルによる、適正配置計画の評価・改善を踏まえて、5年を目途に計画の改定を行います。

>図表 21 PDCA サイクルによる施策の推進

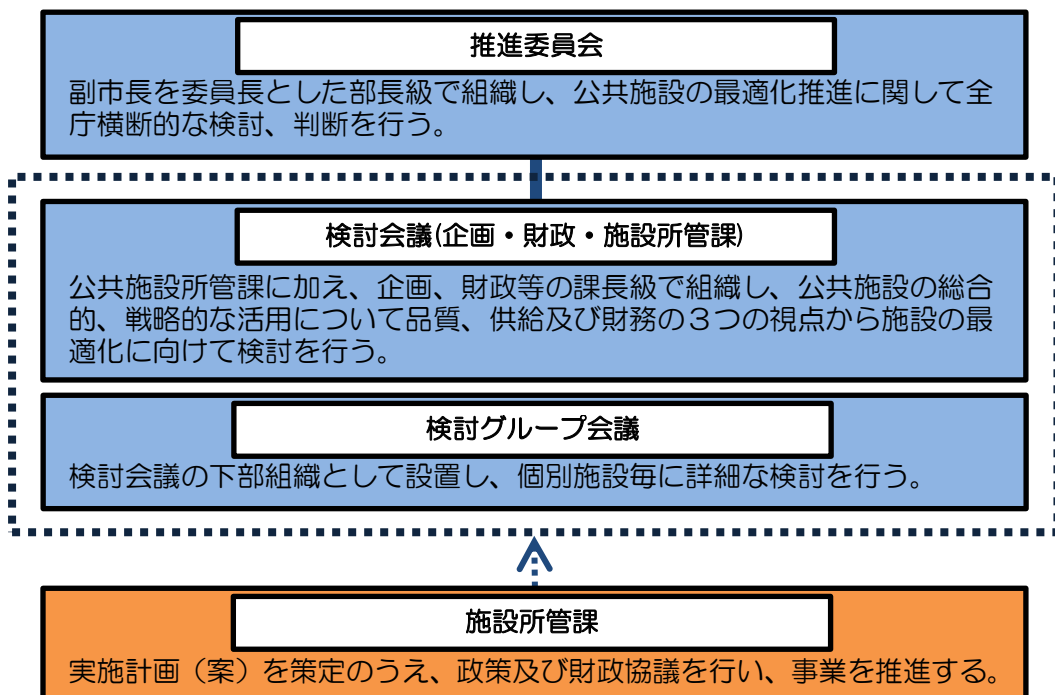


### 4.計画の推進体制

本計画の推進体制として、策定段階から組織されている「公共施設最適化推進委員会（以下、推進委員会）」及び「公共施設最適化検討会議（以下、検討会議）」を継続的に運営し、さらには状況に応じて検討グループ会議を設置し、計画の進行状況及びその効果を一元的に把握・検証するとともに全庁的な情報の共有を図るものとします。

また、計画に沿った各施策については、施設を所管する各課において、当該所管施設の更新整備に係る実施計画（案）を策定のうえ政策及び財政協議を行うものとし、これらの協議を進める中で公共施設の最適化に向け、下記の組織体制に沿った総合的かつ全庁横断的な検討、判断を行っていくものとします。

>図表 22 計画の推進を図る全庁的な組織図







泉大津市公共施設適正配置基本計画（概要版）

---

平成 29 年 6 月

発行 泉大津市

〒595-8686

大阪府泉大津市東雲町 9 番 12 号

TEL 0725-33-1131

FAX 0725-21-0412

編集 泉大津市 総務部 総務課